

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもたちを守りましょう！～児童虐待はどの家庭でも起こりうる問題です～

児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えます。そこで、出産や子育てに悩んだとき、虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、県中央児童相談所または市役所へ連絡してください。

■児童虐待とは

本来、子どもを守るべき保護者（親や親に代わる養育者、その同居人など）が、子どもの身体や心を傷つけることをいいます。子どもへの虐待は大きく次の4つに分類されますが、これらが重複しておこっていることが少なくありません。

「しつけ」と「虐待」はまったく違うものです。暴力やお仕置きで子どもを従わせることは、しつけとは言えません。たとえ親がしつけと信じていても、子どもにとって有害な行為や発言は虐待になります。

種類	行 為
身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど
性的虐待	性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト (養育の怠慢・拒否)	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置することなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスを行うことなど

■虐待と思ったら

●相談・連絡(通告)をしましょう。

【保護者】子育てに関する悩みや心配ごとがあれば、ひとりで抱え込まないで相談しましょう。

【周 囲】「何かおかしいな」と思ったら、相談しましょう（相談先は下記参照）。

『通告』はみんなの義務です。

※「児童虐待防止法」では、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、国民に通告の義務が課せられています。

※相談や通告した人の秘密は守られます。また、虐待の事実がなかった場合でも、責任を問われることはありません。

※小さな子どもたちは、みずから助けを求めることはできません。子どもたちを虐待から守るためには、周囲の皆さんの気づきと相談・通告がたいへん有効です。



■相談・連絡先

子ども総合相談室
(本庁・子育て支援課子ども相談係内)
相談専用電話 ☎②0404

※保健師・保育士・心理士などのスタッフが相談に応じ、子育てのお手伝いをします。虐待以外の相談にも応じています。

県中央児童相談所
☎096(381)4451
※夜間も対応しています。

[生命に危険がある場合などの緊急時]
天草警察署 ☎④0110
牛深警察署 ☎③2110

【問い合わせ先】本庁・子育て支援課子ども相談係(内線1408)

健康フェスタを 開催します

いい歯の日(11月8日)にあわせて、歯と口の健康づくりの推進と生活習慣病を見直し改善するきっかけ作りのため、「天草市健康フェスタ」を開催します。参加料は無料です。皆さん、ぜひご参加ください。

▼とき 11月12日(土)午後1時30分から同4時まで。

▼ところ 天草東保健福祉センター(栖本町)。

▼内容 ●歯科診察・歯科相談 ●歯こう染め出し・ブラッシング指導 ●フッ素塗布 ●フッ化物洗口コーナー ●骨密度測定 ●血管年齢測定 ●身体測定(身長・体重・体脂肪・血圧、乳幼児の身体測定も行います) ●運動紹介 ●糖尿病相談 ●健康相談(子育て・食生活・メタボリック症候群など) ●食生活チェック ●ストレス相談 ●くすりの相談 ●高齢者相談 ●禁煙相談コーナー ●小学生による歯科予防ポスター展示(東保健福祉セン

天草普賢岳 健康ピクニック

宮地岳地区振興会では、健康づくりを目的に、「天草普賢岳(ひげんさま)健康ピクニック」を開催します。

どなたでも参加できますので、秋の一日、のんびりと歩きながら、豊かな自然を体感してみませんか。

▼日程 11月6日(土)午前8時30分受付、同8時45分開会式、同9時スタート、午後2時ごろ終了。※雨天中止。

▼集合場所 宮地岳町公民館横広場。

▼コース 同公民館から普賢岳山頂まで(片道約7km)。

▼参加料 無料。

▼持参品 弁当、飲み物。

※昼食時には豚汁のサービスがあります。

※お楽しみ抽選会もあります。

ター管内応募作品のみ) ●国民健康保険コーナー ●環境衛生コーナー ●献血コーナー。 ※詳細は天草東保健福祉センター ☎③3355へお尋ねください。

■持参品=献血カード(献血手帳)または身分証明書。 ※いずれも400ml献血のみとなります。

期 日	時 間	場 所
11/9(金)	9:00~11:00	JA本渡五和本所
	12:30~16:00	天草地域医療センター
11/10(土)	9:00~11:30	栖本福社会館
	12:30~15:30	

【問い合わせ先】天草中央保健福祉センター ☎④3737

献血にご協力を
お願いします



※当日の参加もできますが、できるだけ11月4日(金)までにお申し込みください。 ※申し込み方法などの詳細は、宮地岳町公民館 ☎②80001へお尋ねください。

市職員を募集します！

- ▶職種と予定人員=1級建築士…1人程度。
- ▶受験資格=昭和51年4月2日以降に生まれた人で、1級建築士の資格を持っている人。
- ▶試験日時・場所=12月4日(土)午後0時30分から、天草中央保健福祉センター(亀場町)。
- ▶申込受付=11月16日(土)までの午前8時30分から午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)までに、本庁・総務課へ郵送または持参してください(郵送の場合は11月16日(土)の消印有効)。
- ▶申込書配付=本庁・総務課または牛深支所・総務振興課、その他の支所・総務市民課で配付します。郵送で請求する場合は、封筒の表

に「天草市職員(1級建築士)採用試験申込書請求」と朱書き、140円切手をはり、あて先を明記した返信用封筒(角型2サイズ:24×33cm以上)を同封のうえ、〒863-8631(住所記載不要)天草市役所・総務課へ送付してください。

なお、申込書は市のホームページからも取得できます。



【問い合わせ先】本庁・総務課人事研修係(内線1221)